

葛飾区子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて

(1) 見直し要否について

「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」（平成29年1月27日内閣府事務連絡）（以下「内閣府手引き」という）に基づく見直し方法等について

<1> 内閣府手引きによる見直し方法（概要）

■ 原則として見直しが必要となるケース（内閣府手引き P.2 抜粋）

(1) 平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が、事業計画に定める量の見込みよりも10%以上のかい離がある場合

（実績値／量の見込み \leq 90%、110% \leq 実績値／量の見込みとなる場合）

(2) 平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合

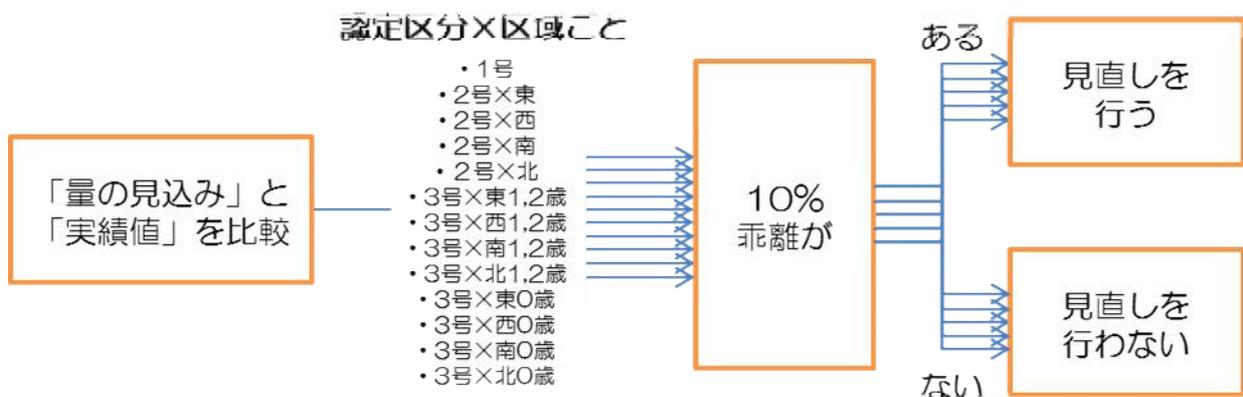
(3) 事業計画において、年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合

※ 上記には該当しない場合であっても、各市町村の判断により、見直しを行うことは差し支えない。

■ 実際にどのような方法で見直しを行うか について（内閣府手引き P.1）

（内閣府手引きによる算出方法の）全体を活用する、一部を活用する等も含め、地方版子ども・子育て会議等の議論を経て、各自治体において適切に判断いただきたい。

（内閣府手引きによる見直し方法のイメージ）



<2-1> 内閣府手引きに基づく 実績値と量の見込み（2，3号認定）
（内閣府手引きP.3）

（1）計画における量の見込み

単位：人

	2号	3号（1,2歳）	3号（0歳）
東部	1,028	685	209
西部	1,826	1,218	417
南部	1,703	1,135	368
北部	1,091	727	187

（2）平成28年4月1日 実績値

単位：人

	2号	3号（1,2歳）	3号（0歳）
東部	1,172	774	196
西部	1,805	1,234	303
南部	1,484	1,071	299
北部	1,060	738	135

（3）実績値／量の見込み

	2号	3号（1,2歳）	3号（0歳）
東部	114.0%	113.0%	93.8%
西部	98.8%	101.3%	72.7%
南部	87.1%	94.4%	81.3%
北部	97.2%	101.5%	72.2%

【参考】

<3-1> 平成29年4月1日 実績値と量の見込み（2，3号認定）

（1）計画における量の見込み

単位：人

	2号	3号（1,2歳）	3号（0歳）
東部	1,028	685	209
西部	1,826	1,218	417
南部	1,703	1,135	368
北部	1,091	727	187

（2）平成29年4月1日実績値

単位：人

	2号	3号（1,2歳）	3号（0歳）
東部	1,204	838	221
西部	1,882	1,351	361
南部	1,562	1,199	303
北部	1,147	754	185

（3）実績値／量の見込み

	2号	3号（1,2歳）	3号（0歳）
東部	117.1%	122.3%	105.7%
西部	103.1%	110.9%	86.6%
南部	91.7%	105.6%	82.3%
北部	105.1%	103.7%	98.9%

<3-2> 実績値と量の見込み（1号認定）

単位：人、%

平成28年4月1日時点

実績値	量の見込み	実績値／量の見込み
4,830	5,526	87.4%

平成29年4月1日時点

実績値 ※速報値	量の見込み	実績値／量の見込み
4,428	5,526	80.1%

<4> 整備目標（計画値）と整備実績

(1) 平成27年度 整備目標（計画値）と整備実績

単位：人

	2号	3号(1,2歳)	3号(0歳)	合計
計画(A)	111	183	86	380
実績(B)	310	159	44	513
差(B-A)	199	-24	-42	133

(2) 平成28年度 整備目標（計画値）と整備実績

単位：人

	2号	3号(1,2歳)	3号(0歳)	合計
計画(C)	108	216	89	413
実績(D)	287	235	56	578
差(D-C)	179	19	-33	165

葛飾区子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて

(2) 児童数及び支給認定割合の補正について

<1> 要因分析及び補正について（内閣府手引き P.3～5）

【計画策定時の「量の見込み」の出し方】

$$\text{「量の見込み」} = \frac{\text{①推計児童数}}{\text{(児童人口)}} \times \frac{\text{②潜在家庭類型} \times \text{③利用意向率}}{\text{(支給認定割合)}}$$

(1) 児童人口（27～29年度 計画／実績）

- 「①推計児童数」については、最新の諸情勢（自然増減、社会増減の双方を含む）を踏まえて再度推計を実施して数値を補正する。
- 児童数の見直しに当たっては、かい離の要因を分析するため、27年及び28年4月1日の計画時の推計値と実績値を比較する。

区全体（0～5歳）

単位：人、%

	27年度	28年度	【参考】29年度
計画	21,503	21,337	21,206
実績（4月1日）	21,995	22,025	22,197
実績／計画比	102.3%	103.2%	104.7%

(2) 支給認定割合 (28~29年度 計画/実績)

■ 「②潜在家庭類型・③利用意向率」については、直近の数字である28年4月時点における1号~3号の支給認定区分ごとに、児童数に占める支給認定子どもの割合の数値をもって代替することを基本とする。
 (支給認定子どもの数(実績)/児童人口)

① 区全体

	28年度	【参考】29年度
計画	49.7%	50.0%
実績(4月1日)	46.6%	49.6%
実績/計画比	▲3.0%	▲0.4%

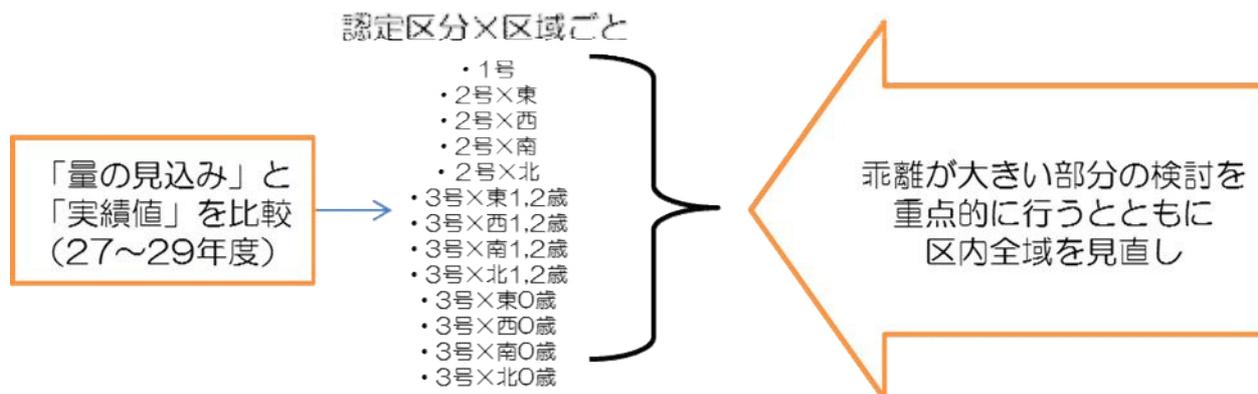
② 地域別、年齢別の 実績/計画比

		28年度			【参考】29年度		
年齢		2号	3号 1、2歳	3号 0歳	2号	3号 1、2歳	3号 0歳
東部	実績/計画比	5.9%	3.9%	▲3.9%	6.4%	7.3%	▲2.2%
西部	実績/計画比	▲2.0%	▲2.6%	▲11.6%	▲0.7%	1.9%	▲6.1%
南部	実績/計画比	▲8.1%	▲3.2%	▲7.4%	▲4.8%	1.4%	▲7.7%
北部	実績/計画比	▲1.3%	▲3.7%	▲8.2%	0.6%	▲2.6%	▲1.7%

葛飾区子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて

(3) 平成28年度 見直し手順及びスケジュールについて

(見直し方法事務局案のイメージ)



① 「幼稚園や保育所などに関する需給計画」の見直しの方針

▷ 見直しの判断基準である「28年度実績値」等と、計画値とを比較

② 量の見込み（児童数（児童人口）と支給認定割合）

▷ 児童人口は、「28年4月1日の実績値」等と、計画時の推計値とを比較

▷ 支給認定割合は、「27~29年度の申請状況」と、計画時の推計値とを比較

※ 主に2, 3号認定

- ・ かい離の要因の分析
- ・ 補正後の児童数（児童人口）の算出
- ・ 補正後の支給認定割合

③ 「地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画」の見直しの方針

- ・ 必要に応じ、量の見込みを見直し

④ 補正後の量の見込み

⑤ 確保方策の見直し

「子ども・子育て支援事業計画」の中間年に伴う見直し スケジュール（案）

No	事務手続き	H29.4	H29.5	H29.6	H29.7	H28.8	H28.9	H29.10	H29.11	H29.12	H30.1	H30.2	H30.3
1	子ども・子育て会議		実績(人口・需要率)		量の見込み補正 13事業		確保方策補正			見直し案提示		見直し結果	
2	子ども・子育て会議 作業部会				量の見込み (補正検討)		確保方策(補正検討) 13事業(補正検討)						
3	公表												公表

子ども・子育て会議審議予定

- 29年 6月 計画の見直しについて【方針、見直し範囲の決定等】
 7月 量の見込み（教育・保育、地域型保育、その他13事業等）【検討】
 量の見込み（教育・保育、地域型保育、その他13事業等）【決定】
 9月 確保方策（教育・保育、地域型保育、その他13事業等）【検討】
 確保方策（教育・保育、地域型保育、その他13事業等）【決定】
 12月 計画の見直しについて【案の提示】
 30年 2月 計画の見直しについて【最終報告】、公表について